

四半期報告書

(第119期第3四半期)

鳥居薬品株式会社

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	9
3 【役員の状況】	10
第5 【経理の状況】	11
1 【四半期財務諸表】	12
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月4日
【四半期会計期間】	第119期第3四半期(自 平成22年10月1日至 平成22年12月31日)
【会社名】	鳥居薬品株式会社
【英訳名】	TORII PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松尾 紀彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目4番1号
【電話番号】	03-3231-6811(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 千葉 昌
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目4番1号
【電話番号】	03-3231-6811(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 千葉 昌
【縦覧に供する場所】	鳥居薬品株式会社 南関東支店 (さいたま市南区沼影一丁目10番1号 (ラムザタワー))
	鳥居薬品株式会社 横浜支店 (横浜市港北区新横浜二丁目3番8号 (KDX新横浜ビル))
	鳥居薬品株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区丸の内一丁目17番29号 (NFC丸の内ビル))
	鳥居薬品株式会社 大阪支店 (大阪市中央区久太郎町二丁目1番30号 (船場ダイヤモンドビル))
	鳥居薬品株式会社 神戸支店 (神戸市中央区御幸通七丁目1番15号 (三宮ビル南館))
	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第118期 前第3四半期 累計期間	第119期 当第3四半期 累計期間	第118期 前第3四半期 会計期間	第119期 当第3四半期 会計期間	第118期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	33,073	34,473	11,604	12,031	42,416
経常利益 (百万円)	5,860	4,989	2,249	1,828	6,371
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,318	2,852	1,272	1,104	3,642
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	—	—	5,190	5,190	5,190
発行済株式総数 (株)	—	—	28,800,000	28,800,000	28,800,000
純資産額 (百万円)	—	—	74,305	76,216	74,641
総資産額 (百万円)	—	—	84,297	85,997	85,637
1株当たり純資産額 (円)	—	—	2,625.40	2,692.99	2,637.30
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	117.25	100.78	44.95	39.04	128.69
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	18.00	20.00	—	—	40.00
自己資本比率 (%)	—	—	88.1	88.6	87.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,596	1,379	—	—	4,998
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△12,549	△15,441	—	—	△10,396
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,163	△1,236	—	—	△1,182
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	30,870	20,109	35,406
従業員数 (名)	—	—	932	942	890

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 4 従業員数は、就業人員数を記載しております。
 5 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社の企業集団（当社、親会社および子会社1社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	942
---------	-----

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数を記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期会計期間における生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
医薬品事業	3,742	75.3
合計	3,742	75.3

(注) 金額は正味販売価格換算によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品の仕入実績

当第3四半期会計期間における商品の仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
医薬品事業	3,349	132.3
合計	3,349	132.3

(注) 金額は実際仕入価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

該当事項はありません。

(4) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
医薬品事業	12,031	103.7
合計	12,031	103.7

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 医薬品事業の販売実績には不動産賃貸収入57百万円が含まれております。

3 主な相手先別販売実績および総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期会計期間		当第3四半期会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株メディセオ	2,652	22.9	2,840	23.6
アルフレッサ株	2,398	20.7	2,504	20.8
株スズケン	2,238	19.3	2,298	19.1
東邦薬品株	1,344	11.6	1,379	11.5

2 【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

なお、当社は、平成23年1月28日に、ALK-Abello A/S（本社：デンマーク、以下「ALK社」）と、ALK社が保有するダニを抗原とするアレルギー疾患（喘息およびアレルギー性鼻炎）を対象とした減感作（免疫）療法薬等について、日本における独占的開発・販売権に関するライセンス契約を締結しました。詳細は「第5章 経理の状況 1 四半期財務諸表」の重要な後発事象に記載しております。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当第3四半期会計期間の売上高は、12,031百万円と前年同四半期に比べ427百万円（3.7%）増加しました。

主要な製品・商品の販売状況につきましては、本年4月に実施された薬価改定の影響を受ける中、「注射用フサン（蛋白分解酵素阻害剤）」は後発医薬品の使用促進策の影響もあり1,619百万円と前年同四半期に比べ614百万円（27.5%）減少しましたが、「ツルバダ配合錠（抗HIV薬）」は2,264百万円と前年同四半期に比べ525百万円（30.2%）増加した他、平成21年3月に販売を開始しました「レミックカプセル（血液透析患者における経口そう痒症改善剤）」は2,022百万円と前年同四半期に比べ1,012百万円（100.3%）増加しました。

費用面におきましては、売上原価は4,881百万円と前年同四半期に比べ582百万円（13.5%）増加し、販売費及び一般管理費は研究開発費が増加したこと等により5,388百万円と前年同四半期に比べ256百万円（5.0%）増加しました。

以上の結果、営業利益は1,762百万円と前年同四半期に比べ412百万円（19.0%）減少し、経常利益は1,828百万円と前年同四半期に比べ420百万円（18.7%）減少しました。四半期純利益につきましては1,104百万円と前年同四半期に比べ167百万円（13.1%）減少しております。

当第3四半期累計期間の経営成績につきましては、売上高は34,473百万円と前年同四半期に比べ1,399百万円（4.2%）増加、営業利益は4,828百万円と前年同四半期に比べ840百万円（14.8%）減少、経常利益は4,989百万円と前年同四半期に比べ871百万円（14.9%）減少、四半期純利益は2,852百万円と前年同四半期に比べ466百万円（14.0%）減少となりました。

(2) 財政状態

当第3四半期会計期間末の総資産は、85,997百万円と前事業年度末に比べ359百万円（0.4%）増加しました。これは、キャッシュ・マネージメント・システム預託金は12,218百万円、商品及び製品は805百万円減少しましたが、現金及び預金は9,920百万円、受取手形及び売掛金は1,852百万円、有価証券は1,305百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

負債につきましては、9,780百万円と前事業年度末に比べ1,215百万円（11.1%）減少しました。これは、買掛金は732百万円増加しましたが、未払法人税等が1,074百万円、賞与引当金が515百万円減少したこと等によるものです。

純資産につきましては、76,216百万円と前事業年度末に比べ1,574百万円（2.1%）増加しました。これは、主に利益剰余金が1,663百万円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、20,109百万円と第2四半期会計期間末に比べ1,707百万円（7.8%）減少しました。

なお、当第3四半期累計期間における現金及び現金同等物の減少額は15,297百万円となっております。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期純利益が1,824百万円、減価償却費が355百万円、仕入債務の増加額が542百万円となりましたが、売上債権の増加額が1,151百万円、法人税等の支払額が1,105百万円となったこと等により124百万円の支出となりました。

（前第3四半期会計期間は1,323百万円の収入）

なお、当第3四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、1,379百万円の収入となっております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払戻による収入が3,000百万円、有価証券の償還による収入が8,188百万円ありましたが、定期預金の預入による支出が10,000百万円、有価証券の取得による支出が1,998百万円となったこと等により1,004百万円の支出となりました。（前第3四半期会計期間は6,213百万円の支出）

なお、当第3四半期累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、15,441百万円の支出となっております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払額が566百万円となったことにより578百万円の支出となりました。（前第3四半期会計期間は528百万円の支出）

なお、当第3四半期累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、1,236百万円の支出となっております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期会計期間の研究開発費の総額は693百万円であります。

なお、東レ株式会社および日本たばこ産業株式会社と共に、「レミッヂカプセル」の慢性肝疾患に伴う難治性そう痒症を新たな適応症とする国内第Ⅲ相臨床試験を開始しております。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,000,000
計	54,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,800,000	28,800,000	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	28,800,000	28,800,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年12月31日	—	28,800,000	—	5,190	—	6,416

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 497,900	—	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,274,100	282,741	同上
単元未満株式	普通株式 28,000	—	同上
発行済株式総数	28,800,000	—	—
総株主の議決権	—	282,741	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式11株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 鳥居薬品株式会社	東京都中央区日本橋本町 三丁目4番1号	497,900	—	497,900	1.72
計	—	497,900	—	497,900	1.72

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,834	1,625	1,446	1,430	1,590	1,612	1,629	1,684	1,765
最低(円)	1,609	1,351	1,350	1,338	1,351	1,469	1,477	1,520	1,597

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書に記載した事項を除き、前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は次のとおりです。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役 信頼性保証グループリーダー ^(兼) 開発グループリーダー	常務取締役 信頼性保証グループリーダー ^(兼) 開発グループリーダー ^(兼) ビジネスディベロップメント部長	篠 橋 雄 二	平成22年10月 1 日

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.5%
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	0.1%

(注) 上記割合の算定にあたっては、金額的重要性が乏しいため、会社間項目の消去前の数値によっております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,092	12,171
キャッシュ・マネージメント・システム預託金	※1 18,517	※1 30,735
受取手形及び売掛金	18,275	16,422
有価証券	6,003	4,697
商品及び製品	3,303	4,109
仕掛品	654	314
原材料及び貯蔵品	1,382	1,169
その他	1,141	905
流動資産合計	71,369	70,524
固定資産		
有形固定資産	※2 5,857	※2 6,300
無形固定資産	666	676
投資その他の資産	※3 8,103	※3 8,135
固定資産合計	14,627	15,112
資産合計	85,997	85,637
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,509	3,776
未払法人税等	899	1,973
賞与引当金	597	1,113
役員賞与引当金	37	37
返品調整引当金	3	3
その他	2,619	2,865
流動負債合計	8,667	9,770
固定負債		
退職給付引当金	596	828
その他	516	396
固定負債合計	1,113	1,225
負債合計	9,780	10,995
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,190	5,190
資本剰余金	6,416	6,416
利益剰余金	65,312	63,648
自己株式	△856	△855
株主資本合計	76,061	74,398
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	155	243
評価・換算差額等合計	155	243
純資産合計	76,216	74,641
負債純資産合計	85,997	85,637

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	33,073	34,473
売上原価	12,242	13,970
売上総利益	20,830	20,502
販売費及び一般管理費		
販売促進費	2,800	2,739
給料及び手当	4,279	4,323
賞与引当金繰入額	465	504
研究開発費	1,178	1,653
その他	6,437	6,452
販売費及び一般管理費合計	15,161	15,673
営業利益	5,668	4,828
営業外収益		
受取利息	148	106
受取配当金	22	23
為替差益	1	2
その他	32	46
営業外収益合計	204	178
営業外費用		
支払利息	1	1
その他	11	16
営業外費用合計	12	17
経常利益	5,860	4,989
特別損失		
固定資産除却損	22	10
投資有価証券売却損	—	1
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	143
特別損失合計	22	155
税引前四半期純利益	5,837	4,834
法人税等	2,519	1,982
四半期純利益	3,318	2,852

【第3四半期会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	11,604	12,031
売上原価	4,298	4,881
売上総利益	7,305	7,150
販売費及び一般管理費		
販売促進費	977	940
給料及び手当	1,123	1,133
賞与引当金繰入額	465	504
研究開発費	399	693
その他	2,165	2,116
販売費及び一般管理費合計	5,131	5,388
営業利益	2,174	1,762
営業外収益		
受取利息	51	32
受取配当金	6	6
その他	20	28
営業外収益合計	78	68
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	0	0
その他	2	1
営業外費用合計	3	1
経常利益	2,249	1,828
特別損失		
固定資産除却損	1	2
投資有価証券売却損	—	1
特別損失合計	1	4
税引前四半期純利益	2,247	1,824
法人税等	975	719
四半期純利益	1,272	1,104

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	5,837	4,834
減価償却費	1,024	1,037
受取利息及び受取配当金	△170	△129
支払利息	1	1
固定資産除売却損益（△は益）	23	10
売上債権の増減額（△は増加）	△3,090	△1,852
たな卸資産の増減額（△は増加）	330	251
仕入債務の増減額（△は減少）	△674	732
未払金の増減額（△は減少）	141	△124
その他	455	△522
小計	3,878	4,239
利息及び配当金の受取額	166	148
利息の支払額	△1	△1
法人税等の支払額	△1,447	△3,008
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,596	1,379
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△10,500	△23,500
定期預金の払戻による収入	1,000	10,500
有価証券の取得による支出	△2,994	△13,790
有価証券の売却及び償還による収入	1,693	12,873
有形固定資産の取得による支出	△805	△416
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	△128	△238
投資有価証券の取得による支出	△814	△900
投資有価証券の売却及び償還による収入	3	8
その他	△4	22
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,549	△15,441
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△1,103	△1,188
リース債務の返済による支出	△58	△46
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,163	△1,236
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△11,116	△15,297
現金及び現金同等物の期首残高	41,987	35,406
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 30,870	※1 20,109

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

会計処理基準に関する事項の変更

資産除去債務に関する会計基準等の適用

第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これによる当第3四半期累計期間の営業利益及び経常利益に与える影響は軽微でありますが、特別損失を計上したことにより、税引前四半期純利益は145百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は152百万円であります。

【簡便な会計処理】

当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

棚卸資産の評価方法

当第3四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

税金費用の計算

当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

なお、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
※1 「キャッシュ・マネージメント・システム預託金」は、J Tグループにおいて国内グループ会社を対象としたキャッシュ・マネージメント・システムを統括している日本たばこ産業株への資金の預託であります。	※1 同左
※2 有形固定資産の減価償却累計額 15,313百万円	※2 有形固定資産の減価償却累計額 14,681百万円
※3 投資その他の資産に係る貸倒引当金 31百万円	※3 投資その他の資産に係る貸倒引当金 31百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 現金及び預金勘定 13,324百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △11,000百万円 キャッシュ・マネージメント・システム預託金 28,545百万円 現金及び現金同等物 30,870百万円	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 現金及び預金勘定 22,092百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △20,500百万円 キャッシュ・マネージメント・システム預託金 18,517百万円 現金及び現金同等物 20,109百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末（平成22年12月31日）及び当第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(千株)	28,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(千株)	498

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	622	22.00	平成22年3月31日	平成22年6月23日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	566	20.00	平成22年9月30日	平成22年12月6日

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、医薬品事業の他に不動産賃貸収入がありますが、重要性が乏しいことからセグメント情報については記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額
2,692円99銭	2,637円30銭

2 1 株当たり四半期純利益

前第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益	1株当たり四半期純利益
117円25銭	100円78銭

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1 株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(百万円)	3,318	2,852
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,318	2,852
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,302	28,302

前第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益	1株当たり四半期純利益
44円95銭	39円04銭

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1 株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,272	1,104
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,272	1,104
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,302	28,302

(重要な後発事象)

当第3四半期会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

重要な契約の締結

当社は、平成23年1月28日に、ALK-Abello A/S（本社：デンマーク、以下「ALK社」）と、ALK社が保有するダニを抗原とするアレルギー疾患（喘息およびアレルギー性鼻炎）を対象とした減感作（免疫）療法薬について、日本における独占的開発・販売権に関するライセンス契約を締結しました。また、この契約では、ダニアレルギーの診断薬も対象としており、スギ花粉を抗原とするアレルギー疾患を対象とした減感作（免疫）療法薬の製剤に関する共同研究・開発も行うこととしています。

ALK社は、ダニを抗原とするアレルギー疾患（喘息およびアレルギー性鼻炎）を対象とした減感作（免疫）療法薬に関し、注射剤「Alutard」および診断薬を欧州等で販売しており、現在、錠剤「MITIZAX」を臨床試験中です。また、当社はスギ花粉エキスの舌下投与による減感作（免疫）療法薬の臨床試験を実施しており、今後、ALK社の保有する製剤技術・ノウハウを活用し、より利便性の高い錠剤の開発にも共同で取り組みます。

本契約締結に伴い、当社はALK社に対し契約一時金30百万ユーロと今後の開発の進捗に応じたマイルストーン30百万ユーロ、総額60百万ユーロを支払うとともに、上市後は売上高に応じたロイヤリティと一定の売上高に達した場合の一時金を支払うこととなります。

なお、平成23年3月期において、本契約に基づく一時金30百万ユーロ（約33億円）を研究開発費として販売費及び一般管理費に計上いたします。

2 【その他】

平成22年10月28日開催の取締役会において、第119期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の中間配当（会社法第454条第5項に定める剰余金の配当）を当社定款第34条第2項の規定に基づき、次のとおり行う旨決議いたしました。

- | | | |
|------------------------|-------|--------------|
| (イ) 中間配当金の総額 | | 566,041,780円 |
| (ロ) 1株当たりの金額 | | 20円00銭 |
| (ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | | 平成22年12月6日 |

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し支払を行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年1月27日

鳥居薬品株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯野健一印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中島達弥印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている鳥居薬品株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第118期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、鳥居薬品株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年1月31日

鳥居薬品株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 飯野健一印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中島達弥印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている鳥居薬品株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第119期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、鳥居薬品株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年1月28日に、ALK-Abello A/Sと、ダニを抗原とするアレルギー疾患（喘息およびアレルギー性鼻炎）を対象とした減感作（免疫）療法薬等について、日本における独占的開発・販売権に関するライセンス契約を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。